

平成22年度決算に係る
事務事業に対する評価報告書

《決算特別委員会》



＜総務分科会 評価報告書＞

- ・ 佐賀市情報総合発信事業 …………… 1
- ・ 自主防災組織育成事業 …………… 2
- ・ 定住促進対策事業 …………… 3
- ・ コンビニ収納委託事業 …………… 4

＜文教福祉分科会 評価報告書＞

- ・ 学校給食の一部民間委託推進事業 … 5
- ・ 中部学校給食センター運営事業 …… 6
- ・ 生活保護適正実施推進事業
（自立助長事務） …… 7
- ・ 支部活動費補助金 …………… 8

＜経済企業分科会 評価報告書＞

- ・ 街なか再生計画策定事業 …………… 9
- ・ 地区の各種まつり等
開催補助事業 …………… 10
- ・ 農商工連携推進事業 …………… 11
- ・ 水草除去事業 …………… 12

＜建設環境分科会 評価報告書＞

- ・ 指定管理者制度に伴う
市営住宅管理委任業務 …………… 13
- ・ 橋りょう長寿命化修繕計画策定経費 … 14
- ・ カラス対策事業 …………… 15
- ・ 廃食用油再生プラント管理運営事業 … 16

平成22年度決算に係る事務事業に対する評価報告書

【総務分科会】

事務事業名		佐賀市情報総合発信事業	
政策	地域経営の推進		
施策	情報の共有化の促進		
基本事業	情報の共有化の促進		
			評価
目的 妥 当 性	①対象と意図（成果指標の実績値）が上位施策（上位成果指標実績値）と結びついていますか。	A 結びついており上位成果に反映されている	A
	本事業による情報発信により、高い取材率となっており上位施策と結びついている。	B 結びついているが上位成果には反映不十分である	
		C 結びついていない	
	②行政、市が関与する目的ですか。関与の程度を軽減できませんか。	A 関与する目的であり関与の程度も適切	A
	佐賀市の情報発信であり、市が積極的に関与していくべきである。	B 関与すべき目的であるが関与の程度は軽減できる	
		C 関与すべき目的ではない	
	③当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していませんか。	A 今後も引き続き求める目的である	A
	新規事業であり今後の様子を見ていくべきで、引き続き実施していく必要がある。	B なんととも言えない	
		C 目的そのものが薄れてきた	
事務事業に対する評価内容(目的妥当性)			
効果的な情報発信が行われており、本事業の目的は妥当である。		A 事務事業の目的は妥当である	A
		B 見直し余地あり (事務事業の目的を見直すことで妥当性は確保される)	
		C 事務事業の目的は妥当ではない	

平成22年度決算に係る事務事業に対する評価報告書

【総務分科会】

事務事業名		自主防災組織育成事業	
政策	地域で安心して生活できる社会の実現		
施策	防災・危機管理対策の充実		
基本事業	地域防災力の向上		
			評価
目的 妥 当 性	①対象と意図（成果指標の実績値）が上位施策（上位成果指標実績値）と結びついてますか。 自主防災組織を構成することにより、市民の防災意識の向上に役立つものであるが、実績値が低い。	A 結びついており上位成果に反映されている	B
		B 結びついているが上位成果には反映不十分である	
		C 結びついていない	
	②行政、市が関与する目的ですか。関与の度を軽減できませんか。 市が積極的に関与すべきである。	A 関与する目的であり関与の度も適切	A
		B 関与すべき目的であるが関与の度は軽減できる	
		C 関与すべき目的ではない	
③当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していませんか。 防災に対する重要性や住民ニーズは増しており、今後も引き続き取り組んでいく必要がある。	A 今後も引き続き求める目的である	A	
	B なんととも言えない		
	C 目的そのものが薄れてきた		
事務事業に対する評価内容(目的妥当性)			
自主防災組織を構成することにより、地域防災力の向上に寄与していると考えられるが、組織率が低く実効性に乏しい。合併で広域化しており、地域特性(地理・地形、自治会)を踏まえた対応を心がけることが必要である。		A 事務事業の目的は妥当である	B
		B 見直し余地あり (事務事業の目的を見直すことで妥当性は確保される)	
		C 事務事業の目的は妥当ではない	

平成22年度決算に係る事務事業に対する評価報告書

【総務分科会】

事務事業名		定住促進対策事業	
政策	地域経営の推進		
施策	効果的・効率的な行政経営の推進		
基本事業	経営の仕組みの充実		
			評価
目的 妥 当 性	①対象と意図（成果指標の実績値）が上位施策（上位成果指標実績値）と結びついていますか。 事業自体は必要だが、広範囲な分野にわたるため、合致する上位施策がない。	A 結びついており上位成果に反映されている	C
		B 結びついているが上位成果には反映不十分である	
		C 結びついていない	
	②行政、市が関与する目的ですか。関与の度を軽減できませんか。 佐賀市の人口対策に関わることであり、引き続き関与すべきである。	A 関与する目的であり関与の度も適切	A
		B 関与すべき目的であるが関与の度は軽減できる	
		C 関与すべき目的ではない	
	③当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していませんか。 目的の重要性は増している。	A 今後も引き続き求める目的である	A
		B なんとも言えない	
		C 目的そのものが薄れてきた	
事務事業に対する評価内容(目的妥当性)			
合致する上位施策がないのであれば、新たな上位施策を設定する検討も必要である。		A 事務事業の目的は妥当である	B
		B 見直し余地あり (事務事業の目的を見直すことで妥当性は確保される)	
		C 事務事業の目的は妥当ではない	

平成22年度決算に係る事務事業に対する評価報告書

【総務分科会】

事務事業名		コンビニ収納委託事業	
政 策	地域経営の推進		
施 策	財政の健全性の確保		
基本事業	適切な市税の賦課・収納		
			評価
目 的 妥 当 性	①対象と意図（成果指標の実績値）が上位施策（上位成果指標実績値）と結びついてますか。 市民サービスの向上が目的であれば、上位施策の「財政の健全性の確保」に該当しないのではないかと。	A 結びついており上位成果に反映されている	B
		B 結びついているが上位成果には反映不十分である	
		C 結びついていない	
	②行政、市が関与する目的ですか。関与の程度を軽減できませんか。 市民サービスの向上、徴収率向上のため、引き続き関与すべきである。	A 関与する目的であり関与の程度も適切	A
		B 関与すべき目的であるが関与の程度は軽減できる	
		C 関与すべき目的ではない	
	③当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していませんか。 引き続き継続して実施していく必要がある。	A 今後も引き続き求める目的である	A
		B なんとも言えない	
		C 目的そのものが薄れてきた	
事務事業に対する評価内容(目的妥当性)			
	本事業は、収納率向上と市民サービス向上の2つの目的があると思うが、事務事業の概要には「市民サービスの向上を図る」とだけある。市民サービス向上に重きを置くのであれば、上位施策の見直しも必要ではないか。	A 事務事業の目的は妥当である	B
		B 見直し余地あり (事務事業の目的を見直すことで妥当性は確保される)	
		C 事務事業の目的は妥当ではない	

平成22年度決算に係る事務事業に対する評価報告書

【文教福祉分科会】

事務事業名		学校給食の一部民間委託推進事業	
政策	豊かな心を育み、楽しく学習できる社会の実現		
施策	就学前からの教育の充実		
基本事業	安全な給食の提供と食育の充実		
			評価
目的 妥 当 性	①対象と意図（成果指標の実績値）が上位施策（上位成果指標実績値）と結びついていますか。 委託することにより節減できた人件費を栄養士の配置や設備、備品等の整備に生かされている。	A 結びついており上位成果に反映されている	A
		B 結びついているが上位成果には反映不十分である	
		C 結びついていない	
	②行政、市が関与する目的ですか。関与の程度を軽減できませんか。 学校給食の人件費は、学校給食法施行令で義務教育諸学校の設置者負担が明記されており、市の責務である。	A 関与する目的であり関与の程度も適切	A
		B 関与すべき目的であるが関与の程度は軽減できる	
		C 関与すべき目的ではない	
	③当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していませんか。 学校給食運営の効率化(一部民間委託)により、調理・洗浄にかかわる相当の経費節減効果が期待でき、給食事業の充実を図ることにつながる。 なお、事業開始からこれまで(5年間)の取り組みについての検証が必要である。	A 今後も引き続き求める目的である	A
		B なんとも言えない	
		C 目的そのものが薄れてきた	
事務事業に対する評価内容(目的妥当性)			
学校給食の果たす役割は、当初とはかわってきているが、現代社会の家庭環境や雇用状況等から、より食育に力を注ぐ必要がある。給食業務のうち、調理・洗浄の民間委託により、人件費が節減できた分を市単独の栄養士配置や設備等の整備充実にあてることができると期待される。学校給食の一部民間委託も5年を経過しており、特に学校現場からの問題指摘の声もないため、引き続き進めていくべきである。 とは言うものの、食育や弁当作りは、本来家庭の責任であり、現在の「給食」は、それができなくなっていることに対する補完的なものと思われる。 【一部意見】 ●調理・洗浄業務を委託した場合、市の栄養士が委託先の調理師に対して細かく指導することは、業務請負契約における「偽装請負」との声もあるため、現場での意思疎通を図ることは困難であることから食育の充実には結びつかない。 ●食育推進のためには、直営により調理職員の身分を保障していくべきである。		A 事務事業の目的は妥当である	A
		B 見直し余地あり (事務事業の目的を見直すことで妥当性は確保される)	
		C 事務事業の目的は妥当ではない	

平成22年度決算に係る事務事業に対する評価報告書

【文教福祉分科会】

事務事業名		中部学校給食センター運営事業	
政策	豊かな心を育み、楽しく学習できる社会の実現		
施策	就学前からの教育の充実		
基本事業	安全な給食の提供と食育の充実		
目的 妥当性	①対象と意図（成果指標の実績値）が上位施策（上位成果指標実績値）と結びついていますか。	A 結びついており上位成果に反映されている	B
	中学生にバランスのとれた食事を提供する体制がとれたことは前進面として評価できるし、家庭弁当を望む子どもと給食を望む保護者の要求の折衷案としてはベターである。 しかし、全員を対象とした本来の「学校給食」ではないため、給食提供数が当初目標の4千食を下回る2千食であることや、事前注文制のため給食費の未納が生まれにくい反面、急な注文に対応できない等の課題がある。	B 結びついているが上位成果には反映不十分である	
		C 結びついていない	
	②行政、市が関与する目的ですか。関与の程度を軽減できませんか。	A 関与する目的であり関与の程度も適切	A
	学校給食法に自治体の実施責任が明記されている。	B 関与すべき目的であるが関与の程度は軽減できる	
		C 関与すべき目的ではない	
	③当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していませんか。	A 今後も引き続き求める目的である	A
	共働き世帯の増加などの社会情勢の中で、弁当を持参できない生徒もふえており、今後ともその役割は大きく、引き続き進めていくべきである。食育は家庭の責任であり、本来中学校給食は必要ないという考えもあると思うが、弁当を持たせられない家庭があるのも事実であるため、それを補う意味では現行の選択制弁当方式でよいと考える。 なお、学校現場では、カリキュラムの編成上、完全給食にすると時間がとられるため、選択制弁当方式のほうが助かるという意見もある。	B なんとも言えない	
		C 目的そのものが薄れてきた	
事務事業に対する評価内容(目的妥当性)			
運営方法については、現行の選択制弁当方式と既存の完全給食方式との違いもあるため、市としての確固たる方針と見解に基づくものと思えない部分もある。給食のあり方や提供方法などについて、さらに子どもや保護者の意見、学校現場の意見を聞いていく必要がある。 しかし、旧佐賀市、旧大和町、旧東与賀町の中学校給食が実施に踏み出したという点では、市内中学校の食生活を支える意味で評価できる。 【一部意見】 ●「教育の一環」としての給食であるならば、全員に提供すべきであり、量の問題に対応すべく「弁当箱方式」から「ばっ缶方式」に移行し、みんなでつぎわけて食べるやり方が望ましいと思う。	A 事務事業の目的は妥当である	A	
	B 見直し余地あり (事務事業の目的を見直すことで妥当性は確保される)		
	C 事務事業の目的は妥当ではない		

平成22年度決算に係る事務事業に対する評価報告書

【文教福祉分科会】

事務事業名		生活保護適正実施推進事業(自立助長事務)	
政 策	地域で安心して生活できる社会の実現		
施 策	生活困窮者の自立支援		
基本事業	適正扶助の推進		
			評価
目 的 妥 当 性	①対象と意図（成果指標の実績値）が上位施策（上位成果指標実績値）と結びついていますか。 対象者がふえている中で必要な事業である。	A 結びついており上位成果に反映されている	A
		B 結びついているが上位成果には反映不十分である	
		C 結びついていない	
	②行政、市が関与する目的ですか。関与の度を軽減できませんか。 もっと積極的に関与すべきである。	A 関与する目的であり関与の度も適切	A
		B 関与すべき目的であるが関与の度は軽減できる	
		C 関与すべき目的ではない	
	③当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していませんか。 社会情勢の変化の中で、ますますセーフティネットとしての生活保護が重要であり、対象者がふえるほど自立支援の取り組みは必要である。 あわせて、保護から脱却し、自立したあとのフォローも必要である。	A 今後も引き続き求める目的である	A
		B なんとも言えない	
		C 目的そのものが薄れてきた	
事務事業に対する評価内容(目的妥当性)			
社会・経済情勢が厳しくなっている中で、最後のセーフティネットとしての生活保護はますます必要であり、同時に、自立して生活できるよう、きめ細やかな支援が重要である。 単に「就労せよ」ではなく、ケースに応じた個別の対応が必要であり、それを保障するためにケースワーカーの人員をふやし、過度の負担を軽減すべきであるとともに、ケースワーカーの資質向上を図る必要がある。また、精神障がいなどのケースもあるため、社会福祉士等の資格を持った職員の配置、あるいは関係機関とのさらなる連携が必要である。	A 事務事業の目的は妥当である	A	
	B 見直し余地あり (事務事業の目的を見直すことで妥当性は確保される)		
	C 事務事業の目的は妥当ではない		

平成22年度決算に係る事務事業に対する評価報告書

【文教福祉分科会】

事務事業名		支部活動費補助金	
政策	地域で安心して生活できる社会の実現		
施策	人権尊重の確立		
基本事業	同和対策の推進		
			評価
目的 妥 当 性	①対象と意図（成果指標の実績値）が上位施策（上位成果指標実績値）と結びついてますか。	A 結びついており上位成果に反映されている	C
	本来、行政が行うべき啓発事業について、2つの団体だけに補助金を交付し、補完的役割を担わせているが、現実は市民参加の事業展開がなされることなく、当該団体の内部活動における運営費と見られる部分に費やされている。この補助事業が上位施策と結びついているとは考えにくい。	B 結びついているが上位成果には反映不十分である	
		C 結びついていない	
	②行政、市が関与する目的ですか。関与の度を軽減できませんか。	A 関与する目的であり関与の度も適切	C
	人権尊重の確立については、本来、市が関与すべきであり、同和対策に特化することはできない。本事業は特定の団体に対する運営費補助であり、抜本的に見直すべきである。	B 関与すべき目的であるが関与の度は軽減できる	
		C 関与すべき目的ではない	
	③当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していませんか。	A 今後も引き続き求める目的である	C
	同和対策に対する関連法（地域改善対策特別措置法）の失効により法的な根拠はない。また、近年のデータでは、差別事象の発生報告がなく、事業の必要性も低下している。	B なんとも言えない	
		C 目的そのものが薄れてきた	
事務事業に対する評価内容(目的妥当性)			
<p>一般市民を対象とした人権啓発活動に移行すべきであり、特定の団体に補助金を出すことで差別意識が解消されることはない。他団体等との整合性も考慮し、支部活動の運営費補助から事業費補助に転換すべきである。</p> <p>なお、その転換については、激変緩和措置として順次、事業費補助に移行していくなど、実施方法の検討も必要である。</p> <p>【一部意見】 ●部落差別が依然として存在する中、市民の人権意識の高揚と支部内における差別に負けない知識の習得・学習の強化は、きわめて重要である。同和問題解決なしに人権尊重の確立はないと考える。 ●ハンセン病や在日朝鮮人等の差別問題についても、本事業の研修会の中で実施されているなど、差別の本質的問題にも踏み込んでおり、同和問題に限った事業ではないため、事業の目的は妥当である。</p>		A 事務事業の目的は妥当である	C
		B 見直し余地あり（事務事業の目的を見直すことで妥当性は確保される）	
		C 事務事業の目的は妥当ではない	

平成22年度決算に係る事務事業に対する評価報告書

【経済企業分科会】

事務事業名		街なか再生計画策定事業	
政 策	佐賀の個性を生かした魅力ある地域産業の実現		
施 策	中心市街地の活性化		
基本事業	NPOとの連携事業の充実		
			評価
目 的 妥 当 性	①対象と意図（成果指標の実績値）が上位施策（上位成果指標実績値）と結びついてますか。	A 結びついており上位成果に反映されている	B
	4核を中心とした街なかの賑わいを再生し、街なかを歩き来する人を増やすためのビジョンや計画について、街なか再生会議を主体とした市民との協働により策定することは、上位施策となる中心市街地の活性化に結びつくものの、上位目的の成果指標について、主要商店街通行量のみ設定されており、十分とはいえない。	B 結びついているが上位成果には反映不十分である	
		C 結びついていない	
	②行政、市が関与する目的ですか。関与の程度を軽減できませんか。	A 関与する目的であり関与の程度も適切	A
	中心市街地の活性化は市の重点施策であり、街づくりの指針や計画策定に行政が関与することは、地域等への意識啓発の面を考慮しても、当分の間は必要と考える。	B 関与すべき目的であるが関与の程度は軽減できる	
		C 関与すべき目的ではない	
	③当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していませんか。	A 今後も引き続き求める目的である	A
	主要商店街の交通量は、前年より増加したものの市民の中心市街地への意識は低下しており、市民主体の街づくりの取り組みが求められている。よって、事業目的の必要性は低下していない。	B なんとも言えない	
		C 目的そのものが薄れてきた	
事務事業に対する評価内容(目的妥当性)			
中心市街地の再生については、これまで多額の予算が投入されており、今回の街なか再生計画においても、公共施設の誘致等更なる投資が見込まれる。こうした点を踏まえると、上位目的の成果指標について、主要商店街通行量のみ設定されているが、十分とはいえない。今後、居住人口や商業統計など、多面的な成果指標を取り入れるとともに、短期・中長期にわたる目標設定を行い、計画的な事業の進捗を図るべきである。	A 事務事業の目的は妥当である	B	
	B 見直し余地あり (事務事業の目的を見直すことで妥当性は確保される)		
	C 事務事業の目的は妥当ではない		

平成22年度決算に係る事務事業に対する評価報告書

【経済企業分科会】

事務事業名		地区の各種まつり等開催補助事業	
政策	佐賀の個性を生かした魅力ある地域産業の実現		
施策	観光の振興		
基本事業	イベントの充実		
			評価
目的 妥 当 性	①対象と意図（成果指標の実績値）が上位施策（上位成果指標実績値）と結びついていますか。	A 結びついており上位成果に反映されている	B
	地区の各種まつり事業は、概ね上位施策となる観光の振興に結びついているものの、旧市内の校区まつり事業については、直接観光の振興に結びついておらず、地域コミュニティの活性化に資するといった観点から「協働と市民活動の推進」の施策体系に組み替えるべきである。	B 結びついているが上位成果には反映不十分である	
		C 結びついていない	
	②行政、市が関与する目的ですか。関与の程度を軽減できませんか。	A 関与する目的であり関与の程度も適切	B
	市は補助金を交付することにより、間接的に事業に関与しており、今後地域との調整を行い、市の関与の軽減を図るべきである。	B 関与すべき目的であるが関与の程度は軽減できる	
		C 関与すべき目的ではない	
	③当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していませんか。	A 今後も引き続き求める目的である	A
	旧市内の校区まつり事業を除く地区の各種まつり事業については、集客数にばらつきはあるものの観光客の誘致を目的としており、事業目的の必要性は認められる。	B なんとも言えない	
		C 目的そのものが薄れてきた	
事務事業に対する評価内容(目的妥当性)			
対象となる各種まつり事業について、上位施策との整合性を検証するとともに、佐賀市観光事業補助金要綱の交付基準を整理し、市の関与のあり方について見直すべきである。	A 事務事業の目的は妥当である	B	
	B 見直し余地あり (事務事業の目的を見直すことで妥当性は確保される)		
	C 事務事業の目的は妥当ではない		

平成22年度決算に係る事務事業に対する評価報告書

【経済企業分科会】

事務事業名		農商工連携推進事業	
政策	佐賀の個性を生かした魅力ある地域産業の充実		
施策	農林水産業の振興		
基本事業	特色ある農林水産業の振興		
			評価
目的 妥 当 性	①対象と意図（成果指標の実績値）が上位施策（上位成果指標実績値）と結びついてますか。 農商工連携事業により、新たな商品やサービスを開発することは、農家の所得を向上させ、経営の安定化や規模拡大にもつながり、農林水産業の振興に結びつくものである。	A 結びついており上位成果に反映されている	A
		B 結びついているが上位成果には反映不十分である	
		C 結びついていない	
	②行政、市が関与する目的ですか。関与の程度を軽減できませんか。 行政が、農業者や商工業者の仲介役として、情報収集、情報提供及び相談業務などマッチングの支援を行うことは、双方に安心感や信頼感を与えることになり、市の関与が必要とされる。	A 関与する目的であり関与の程度も適切	A
		B 関与すべき目的であるが関与の程度は軽減できる	
		C 関与すべき目的ではない	
	③当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していませんか。 農業を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中、農家所得の向上を図り、経営の安定化を目指すことが一層求められており、農商工連携事業は必要な事業である。	A 今後も引き続き求める目的である	A
		B なんとも言えない	
		C 目的そのものが薄れてきた	
事務事業に対する評価内容(目的妥当性)			
	農商工連携の支援を行うことで、農家の経営拡大を図ることは、農家所得の向上につながり必要な事業といえる。	A 事務事業の目的は妥当である	A
		B 見直し余地あり (事務事業の目的を見直すことで妥当性は確保される)	
		C 事務事業の目的は妥当ではない	

平成22年度決算に係る事務事業に対する評価報告書

【経済企業分科会】

事務事業名		水草除去事業	
政策	自然と調和した個性的な美しいまちの実現		
施策	農業振興地域の保全		
基本事業	農業基盤の維持		
			評価
目的 妥 当 性	①対象と意図（成果指標の実績値）が上位施策（上位成果指標実績値）と結びついてますか。 水草除去により、農業用排水路の適切な維持管理が図られており、結果、農業の生産性向上や海苔の品質向上に寄与するとともに、農業振興地域の適正な保全に結びついている。	A 結びついており上位成果に反映されている	A
		B 結びついているが上位成果には反映不十分である	
		C 結びついていない	
	②行政、市が関与する目的ですか。関与の程度を軽減できませんか。 平成19年度より、農地・水・環境保全向上対策事業が始まっているものの、事業エリアの中で、集落の周辺しか対応できておらず、地域だけで水草除去を行うことは困難な状況となっている。当面、市の関与が求められる。	A 関与する目的であり関与の程度も適切	A
		B 関与すべき目的であるが関与の程度は軽減できる	
		C 関与すべき目的ではない	
	③当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していませんか。 水草除去事業は、農業用排水路としての機能を維持し、農村の環境保全を図るとともに、有明海への水草の流出防止にもつながり、海苔漁場の環境保全にも結びついていることから、事業の必要性は薄れていない。	A 今後も引き続き求める目的である	A
		B なんとも言えない	
		C 目的そのものが薄れてきた	
事務事業に対する評価内容(目的妥当性)			
水草除去事業は、上位施策の農業振興地域の保全に結びついており、必要な事業である。		A 事務事業の目的は妥当である	A
		B 見直し余地あり (事務事業の目的を見直すことで妥当性は確保される)	
		C 事務事業の目的は妥当ではない	

平成22年度決算に係る事務事業に対する評価報告書

【建設環境分科会】

事務事業名		指定管理者制度に伴う市営住宅管理委任業務	
政 策	自然と調和した個性的な美しいまちの実現		
施 策	住宅環境の充実		
基本事業	快適な居住環境の充実		
			評価
目 的 妥 当 性	①対象と意図（成果指標の実績値）が上位施策（上位成果指標実績値）と結びついていますか。 指定管理者制度となり、苦情や相談を24時間受け付けているため、鍵の管理や修繕等において素早い対応ができており、サービスの向上につながっている。また、家賃の徴収率も上がってきており、上位施策に結びついている。	A 結びついており上位成果に反映されている	A
		B 結びついているが上位成果には反映不十分である	
		C 結びついていない	
	②行政、市が関与する目的ですか。関与の程度を軽減できませんか。 市が最終的な判断・決定を行う必要があるため、関与の程度を強める検討も今後必要である。	A 関与する目的であり関与の程度も適切	A
		B 関与すべき目的であるが関与の程度は軽減できる	
		C 関与すべき目的ではない	
	③当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していませんか。 現在のところ、一定の成果は上がっており、指定管理者制度の成果を見極めるためにも、事業の継続については必要である。	A 今後も引き続き求める目的である	A
		B なんとも言えない	
		C 目的そのものが薄れてきた	
事務事業に対する評価内容(目的妥当性)			
本事業の目的妥当性としては適正と思われるが、市と指定管理者との役割分担の整理等により、市の関与の程度を今後強める検討も必要ではないか。		A 事務事業の目的は妥当である	A
		B 見直し余地あり (事務事業の目的を見直すことで妥当性は確保される)	
		C 事務事業の目的は妥当ではない	

平成22年度決算に係る事務事業に対する評価報告書

【建設環境分科会】

事務事業名		橋りょう長寿命化修繕計画策定経費	
政 策	自然と調和した個性的な美しいまちの実現		
施 策	道路ネットワークの充実		
基本事業	生活道路の整備による安心・快適な移動の確保		
			評価
目 的 妥 当 性	①対象と意図（成果指標の実績値）が上位施策（上位成果指標実績値）と結びついていますか。 橋りょうは道路の重要構造物であり、災害に強い道路網の整備には欠かせない。継続的な点検と最低限度の維持管理費が必要である点を鑑み、修繕計画の策定は上位施策と結びついている。	A 結びついており上位成果に反映されている	A
		B 結びついているが上位成果には反映不十分である	
		C 結びついていない	
	②行政、市が関与する目的ですか。関与の程度を軽減できませんか。 市道であるため、当然市が実施すべき。	A 関与する目的であり関与の程度も適切	A
		B 関与すべき目的であるが関与の程度は軽減できる	
		C 関与すべき目的ではない	
③当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していませんか。 当初目的を達成したため、廃止したものであるが、この事業に関しては、15メートル以上の橋りょうが対象であり、それ未満の橋りょうに対しては、今後も引き続き求める目的である。	A 今後も引き続き求める目的である	A	
	B なんとも言えない		
	C 目的そのものが薄れてきた		
事務事業に対する評価内容(目的妥当性)			
今回の事業対象以外の橋りょうについても、今後老朽化は進んでいくと思われる。したがって、この事業は、必要に応じて15メートル未満の橋りょうを対象とした見直し、再開をすべきである。		A 事務事業の目的は妥当である	A
		B 見直し余地あり (事務事業の目的を見直すことで妥当性は確保される)	
		C 事務事業の目的は妥当ではない	

平成22年度決算に係る事務事業に対する評価報告書

【建設環境分科会】

事務事業名		カラス対策事業	
政 策	自然と調和した個性的な美しいまちの実現		
施 策	環境の保全		
基本事業	生活環境保全活動の推進		
			評価
目 的 妥 当 性	①対象と意図（成果指標の実績値）が上位施策（上位成果指標実績値）と結びついてますか。 カラスの被害を防止することは、市民の生活環境の向上につながるが、現在の苦情の件数のみ対処する方法では、上位施策への反映が不十分である。	A 結びついており上位成果に反映されている	B
		B 結びついているが上位成果には反映不十分である	
		C 結びついていない	
	②行政、市が関与する目的ですか。関与の程度を軽減できませんか。 公共性が高い事業であり、もっと積極的に関与すべき。	A 関与する目的であり関与の程度も適切	A
		B 関与すべき目的であるが関与の程度は軽減できる	
		C 関与すべき目的ではない	
	③当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していませんか。 カラスが非常に増えている。それに伴いカラスによる被害が多発しているので、減少させる対策は必要である。	A 今後も引き続き求める目的である	A
		B なんとも言えない	
		C 目的そのものが薄れてきた	
事務事業に対する評価内容(目的妥当性)			
事業内容について市民への周知をさらに徹底し、また、民間の関連する団体との連携を行い、全市的にもっと積極的な姿勢で取り組むことで、この事業の目的の妥当性はより確保されるのではないか。		A 事務事業の目的は妥当である	B
		B 見直し余地あり (事務事業の目的を見直すことで妥当性は確保される)	
		C 事務事業の目的は妥当ではない	

平成22年度決算に係る事務事業に対する評価報告書

【建設環境分科会】

事務事業名		廃食用油再生プラント管理運営事業	
政 策		自然と調和した個性的な美しいまちの実現	
施 策		循環型社会の構築	
基本事業		家庭系ごみの排出抑制とリサイクル	
			評価
目 的 妥 当 性	①対象と意図（成果指標の実績値）が上位施策（上位成果指標実績値）と結びついていますか。 一定の妥当性はあると考えられるが、上位施策を見た場合に、現在の「循環型社会の構築」よりも「環境の保全」につながっているようにも思われる。	A 結びついており上位成果に反映されている	B
		B 結びついているが上位成果には反映不十分である	
		C 結びついていない	
	②行政、市が関与する目的ですか。関与の程度を軽減できませんか。 この事業は、民間としてはコスト的に成り立たない分野であるため、当然市が関与すべきものとする。	A 関与する目的であり関与の程度も適切	A
		B 関与すべき目的であるが関与の程度は軽減できる	
		C 関与すべき目的ではない	
③当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していませんか。 廃食用油の回収は、循環型社会の構築のためにも必要と考えるが、成果指標に掲げるCO2削減の面からも事業の目的をもっと明確にして、積極的に取り組む必要がある。	A 今後も引き続き求める目的である	B	
	B なんとも言えない		
	C 目的そのものが薄れてきた		
事務事業に対する評価内容(目的妥当性)			
本事務事業の基本事業である「家庭系ごみの排出抑制とリサイクル」といった循環型社会の構築の分野と、「温暖化防止対策の推進」といった環境の保全の分野について、施策・基本事業の整合性をとるべきである。		A 事務事業の目的は妥当である	B
		B 見直し余地あり (事務事業の目的を見直すことで妥当性は確保される)	
		C 事務事業の目的は妥当ではない	